

～有機ELの事業化推進を応援します！～

米沢市有機EL関連事業費補助金のお知らせ

米沢市では、有機EL産業の育成を推進するために、有機EL関連産業に参入する市内企業に対し、補助金を交付します。

※工事や事業を進める前に事前に米沢市商工観光課までご相談下さい。

1. 補助事業の内容

補助対象事業	事業内容	補助金額
産学官連携有機エレクトロニクス事業化推進センター協同研究事業	米沢市内に住所を有する事業者が有機EL産業への参入を図るため、製品化に向け産学官連携有機エレクトロニクス事業化推進センターと共同研究をする事業	補助対象事業に要する経費の額の3分の1(上限を500千円)
有機EL照明設置事業	米沢市内に住所を有する事業者や個人が県内で生産された有機EL照明を設置する事業	補助対象事業に要する経費の額の3分の1(上限を200千円)
有機EL照明等研究開発パネル購入事業	米沢市内に住所を有する事業者が県内で生産された照明用有機ELパネル(付属品を含む)を購入し、製品開発等に資する事業	補助対象事業に要する経費の額の3分の1(上限を600千円)

※補助金の対象となる経費は、消費税及び地方消費税を除きます。

2. 応募書類の提出について

本補助事業への申し込みを希望する者は、下記により応募書類を提出してください。

- (1) 受付期間 平成23年4月1日(金)から平成23年12月28日(水)
- (2) 提出方法 持参又は郵送にて提出してください。
持参する場合には、午前8時30分から午後5時15分の間(正午から午後1時まで、土曜日、日曜日、祝日を除きます。)に下記提出先まで持参してください。
郵送の場合は、受付期間内に提出先に到着したものに限り受付されます。
- (3) 応募書類 以下の書類一式を各一部
 - ①米沢市有機EL関連事業費補助金実施計画書
 - ②米沢市有機EL関連事業費補助金収支予算書
- (4) 提出先 米沢市産業部商工観光課工業労政担当

- (5) その他 提出された書類はいかなる場合でも返却しません。また書類の作成や応募にかかる費用は応募者の負担とします。

3. 審査等

(1) 決定方法

事業目的を踏まえ市が審査を行います。審査については非公開とします。

(2) 審査結果の通知等

審査結果は文書で通知します。採択になった場合は米沢市有機 EL 関連事業費補助金交付要綱に従い、速やかに補助金の交付に係る手続きを行います。

4. 事業完了報告について

本補助事業が完了した者は、下記により完了の書類を提出してください。又、市長は書類の提出にて事業の成果を確認し、交付に適合していると認めた場合、速やかに補助金を支払うものとします。

- (1) 受付期間 事業完了日から平成 24 年 3 月 28 日(水)まで

- (2) 提出方法 持参又は郵送にて提出してください。

持参する場合には、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分の間(正午から午後 1 時まで、土曜日、日曜日、祝日及び 12 月 29 日から 31 日、1 月 3 日を除く。)に下記提出先まで持参してください。

郵送の場合は、受付期間内に提出先に到着したものに限り受付されます。

- (3) 応募書類 以下の書類一式を各一部

①米沢市有機 EL 関連事業費補助金収支決算書

②米沢市有機 EL 関連事業費補助金実績報告書

- (4) 提出先 米沢市産業部商工観光課工業労政担当

- (5) その他 提出された書類はいかなる場合でも返却しません。また書類の作成や応募にかかる費用は応募者の負担とします。

5. スケジュール

交付申請期間	平成 23 年 4 月 1 日(金)から平成 23 年 12 月 28 日(水)
審査・結果通知	平成 23 年 4 月 4 日(月)以降随時実施
補助対象期間	交付決定後～平成 24 年 3 月 30 日(金)

6. その他

詳細については米沢市有機 EL 関連事業費補助金交付要綱を参照してください。

問合せ先 米沢市産業部商工観光課工業労政担当 石黒, 森谷
TEL 0238-22-5111(内線 3805) FAX 0238-24-4541